

3 経営感覚のある人づくりと組織の強化

(1) 漁業者の育成

18年度の新規就業者は48名となっています。一方、離職者数は、新規就業者を上回っており、依然として漁業者の減少傾向が続いています。

水産業を持続的に発展させるうえで漁業後継者の確保や漁業者の育成は重要な課題となっていることから、県では付加価値向上や収益性向上に積極的に取り組む意欲ある漁業者の育成に努めるとともに、漁村内外を問わず後継者の確保に取り組んでいます。

また、漁村加工、直接販売等で活躍が期待される女性就業者の活動支援や漁船の購入など新たな投資が必要な際の融資等の支援を行っています。

■漁業後継者の確保

18年8月に県立水産高等学校において、水産業に関する基礎的な知識及び技術の習得を目的とした少年水産教室（1泊2日）を開催しました。18年度は、漁村在住の中学生を中心に男女合わせて25名（筑前海区：20名、有明海区：3名、豊前海区：2名）が参加しました。

また、県では、花嫁対策事業として、各地区で開催された都市圏の未婚女性との交流会（延べ175名参加、うち女性84名）を支援しており、6年以降、見事ゴールインしたカップルは30組となっています。



少年水産教室
（潜水実習）

■漁業者の育成

県は、幅広い知識や視野を持った優秀な若い漁業者の育成に努めています。

18年度は、ノリ輸入問題やノリの流通を議題としたノリ養殖業者の研修会を8月及び2月に開催しました（延べ170名参加）。また、女性就業者に対しても水産物の流通と販売をテーマにした講習会を2月に開催しました（約80名参加）。

■中核的漁業者協業体への支援

県は、意欲と能力のある漁業の担い手を育成するため、中核的漁業者協業体等取組支援事業の一環として、若い漁業者等を中心としたグループを認定し、その活動を支援しています。18年度は、先発の2グループに加え、「カキ養殖施設の整備による省力化と生産量の向上及び販路の拡大」を課題として取り組む糸島漁協（糸島カキ養殖部会）を中核的漁業者協業体として、また、「未利用資源のアカモクの島内加工」をテーマとした宗像漁協（大島支所女性部）を漁村女性起業化グループとして認定しました。

■女性漁業者の漁業経営参画への支援

水産物の付加価値向上など漁業者の所得向上や経営改善の取り組みに女性漁業者は重要な役割を果たしています。県では漁協女性グループを対象とした漁村加工・衛生管理に関する研修会、特産品づくり等の活動支援、加工施設の整備等に対し支援を行っています。



漁村女性グループの加工活動の様子

(2) 経営の安定化の推進

県では、鮮度保持や漁村加工、ブランド化等の付加価値向上や直接販売による収益性の向上等の経営安定化推進のほか、効率的な漁家経営のためのノリ養殖業の協業化の推進、漁業災害補償制度である漁業共済の加入推進等に努めています。

■協業化の推進

県では漁家経営における労働条件の改善と経営コストの削減を図るため、ノリ養殖業の協業化を推進しています。19年度には柳川市において協業化を推進するためのモデル施設整備を行います。

■水産関係制度融資

水産関係制度融資には漁船、エンジン、水産加工施設等、漁業を行うための設備や生産基盤の整備のための漁業近代化資金、沿岸漁業従事者の経営・生活の改善のための沿岸漁業改善資金等があり、18年度の融資実績は漁業近代化資金が64件、3億9,600万円、沿岸漁業改善資金が8件、1億2,200万円となっています。

■漁業共済

漁業共済は、中小漁業者が台風等の自然災害によって受けた損失を相互に補填する公的保険制度であり、系統団体や県において漁業共済加入の推進活動を実施しています。

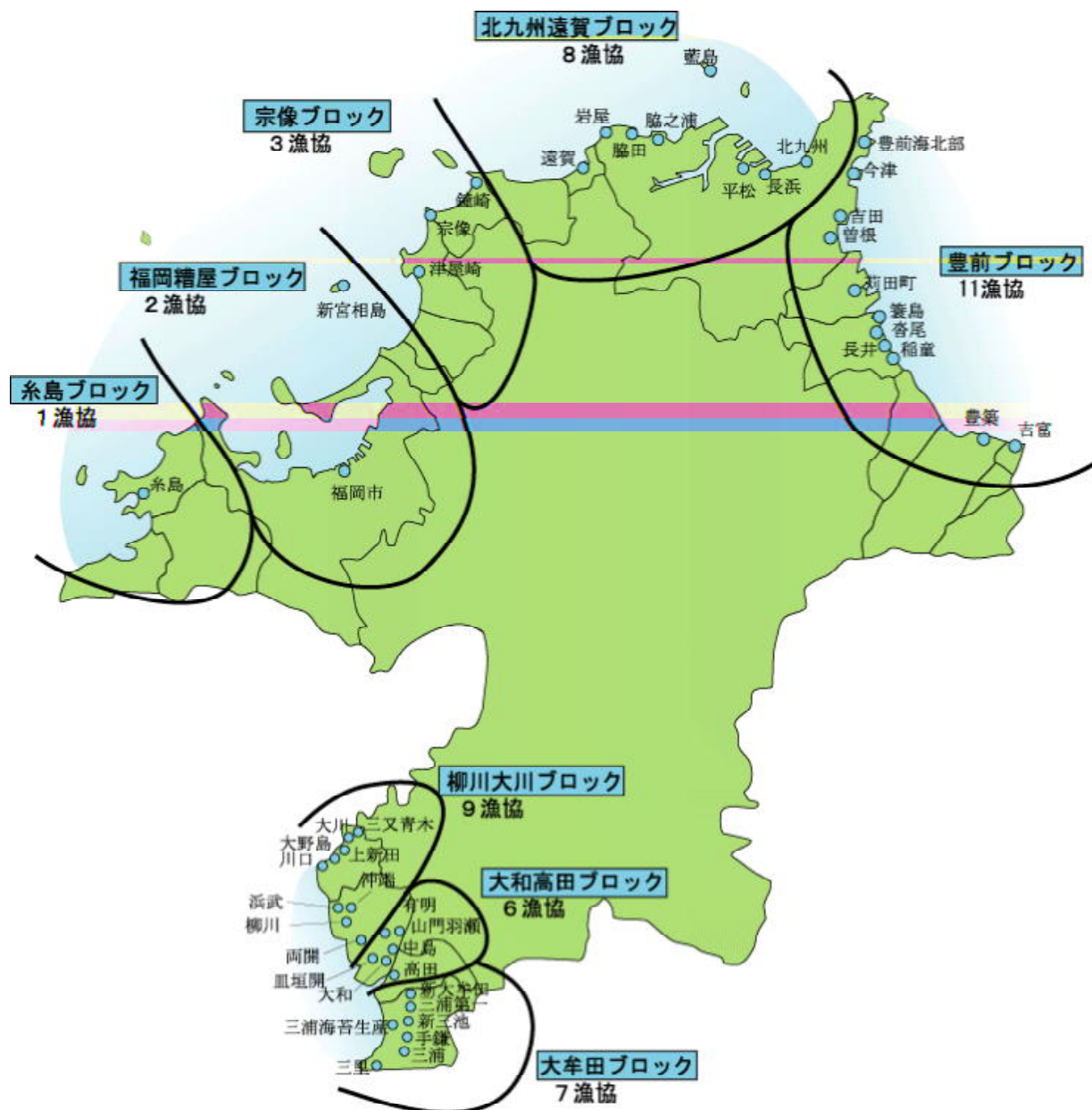
18年度の加入率は、全漁業種類合計で約90%、17年度漁期の漁業被害に対する共済金の支払状況は452件、約2億6,900万円となっています。

(3) 漁協等の再編の推進

漁協が漁業・漁村の中心的組織として、組合員の負託に応え発展していくためには、漁協組織の再編を進め、事業機能の強化や効率化、コスト削減により事業・組織基盤の強化を図ることが必要です。

そのため、系統団体では、「漁協合併基本計画」を策定し漁協再編を進めています。

県は、各地区において進められている合併協議に積極的に参加するなど、漁協再編実現に向けた取り組みを支援しています。



福岡県漁協組織再編の状況（19年7月現在）

■再編の推進状況

19年4月1日には豊前地区3漁協の合併により豊前海北部漁協が設立され、同じく福岡市内の2漁協が福岡市漁協として一本化されました。

これにより、9年の漁業協同組合合併促進法に基づく基本計画策定時※に74漁協あったものが、19年4月現在では47漁協となっています。

また、現在、4つの地区において合併協議が進められており、再編の気運が高まっています。

「漁業協同組合合併促進法に基づく基本計画」の進捗状況

(H9)	8	3	6	14	17	11	6	9	74
(H19.4.1)	1	2	3	8	11	9	6	7	47

※漁業協同組合合併促進法に基づく基本計画

漁業協同組合合併促進法に基づき、福岡県漁連及び有明海漁連が平成9年に策定して県に届け出た計画。この計画では、県内の漁協を20年3月末までに8漁協に再編することとされている。

最近の合併状況は次のとおりです。

最近の合併状況

13 7 2		
15 4 1		
16 4 1		
17 4 1		
18 7 1		
19 4 1		

■今後の方針

県は、系統団体が行う漁協再編の取組みに対し、次のように支援していきます。

- 漁業団体や関係市町、福岡県漁協組織再編協議会と緊密に連携をとりながら、合意形成の場に積極的に参加します。
- 合併の優良事例の紹介や合併後の事業計画の提案など具体的な合併効果を、役員や組合員に対し分かりやすく説明し、合併の気運醸成を図ります。
- 財務状況の問題など合併の阻害要因の解消について助言します。

(4) 信用事業実施体制の確立

各系統団体は、漁協信用事業の適切な実施と健全で効率的な運営体制の確立のため、農林中央金庫が定めた漁協系統信用事業の再編強化方針に基づき、漁協が実施する信用事業の県信用漁業協同組合連合会（信漁連）への譲渡を進めており、県は各漁協への指導を通して、この取組みを支援してきました。

その結果、18年度までに県内漁協の全ての信用事業が信漁連に譲渡され、「一県一信用事業体制」が構築されました。

－漁協組織適正化の取組み－

漁協の組合員資格は、水産業協同組合法（以下「水協法」という。）及び漁協の定款で定められており、これを審査することは理事の基本的かつ重要な業務です。しかし、一部の漁協では資格審査規程及び同基準が未整備で、適正に審査が行われていないため、組合員資格のない者が漁協に存在し、このことが適正な漁協運営の妨げとなっています。

現在、県は、組合員資格審査に重点を置いた漁協の指導に取り組んでおり、水協法に基づき、組合員個々の漁業実態に関する報告の徴収を行うとともに、常例検査でその内容を詳細に検証しています。

その結果、資格審査が不適切な漁協には必要措置命令等により改善を求めるなど、厳正に対応しています。

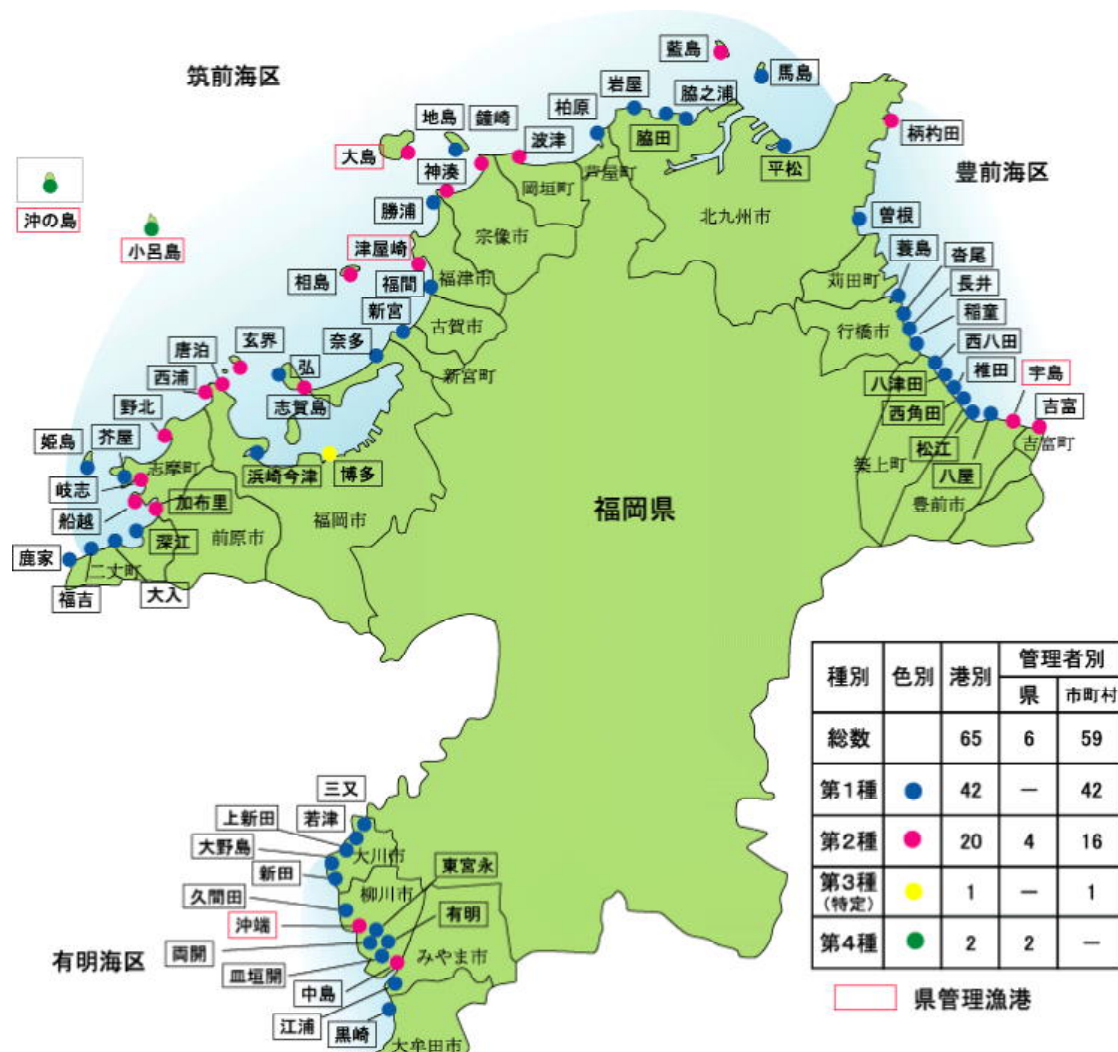
4 都市と共生する漁村づくり

(1) 漁村の基盤づくり

県では、水産物の安定的な供給を図るため、漁場、漁港、漁村の一体的、効率的な整備（水産基盤整備）を推進しています。

■福岡県の漁港

本県における指定漁港は、第1種漁港42港、第2種漁港20港、特定第3種漁港1港及び第4種漁港2港の65港があり、このうち6漁港については県が管理し、他の59漁港は市町管理の漁港です。



H1941

第1種漁港：利用が地元の漁業を主とするもの

第2種漁港：利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属さないもの

第3種漁港：利用が全国的なもの

特定第3種漁港：第3種漁港のうち水産業の振興上、特に重要な漁港で法令で定めるもの

第4種漁港：離島その他辺地にあつて漁場の開発または漁船避難上、特に必要なもの

漁港漁場整備長期計画（14～18年度）に基づき、漁港施設（係留施設、防波堤、泊地等）の整備を進めています。主な施設と整備の目的は次のとおりです



漁港の全体写真（宗像市・大島漁港）

○防波堤

外海からの波を防ぎ、漁港内を安静に保つため、防波堤の整備を進めています。18年度は福津市津屋崎漁港で整備しました。



防波堤（福津市・津屋崎漁港）

○係留施設（岸壁・物揚場など）

漁獲した水産物の陸揚げ、出港の準備、台風時の避難など、漁船が安全に係留できる施設の整備を進めています。18年度は、柳川市沖端漁港の物揚場、北九州市柄杓田漁港の浮棧橋などを整備しました。



物揚場（柳川市・沖端漁港）

○泊地

安全に漁船が停泊できるよう整備を進めています。18年度は、みやま市江浦漁港の泊地浚渫などを行いました。



浮棧橋（北九州市市・柄杓田漁港）



泊地（みやま市・江浦漁港）

■漁村の整備

漁港漁場整備長期計画に基づき、漁村環境（下水道施設、上水道施設、道路、広場等）の整備を進めています。主な施設と整備の目的は次のとおりです。

○下水道

漁港・漁場への汚水等の流入の低減と、漁村の衛生環境改善のため、下水道の整備を進めています。18年度は、福岡市玄界島で、福岡県西方沖地震の復旧として汚水管設置を始めました。

○上水道

衛生的、近代的な漁村生活を実現するため、家庭用水と水産用水を供給する上水道の整備を行っています。18年度は北九州市脇田で整備しました。

○道路

漁業活動の円滑化と安全性を確保するとともに、漁村の生活環境改善を図るため道路の整備を進めています。18年度は北九州市脇之浦で道路などを整備しました。

○広場

レクリエーション、スポーツ、イベント、祭りなどの場として、また、火災時の避難場所や延焼を防ぐ空地として広場の整備を進めています。18年度は宗像市大島で遊歩道などを整備しました。

■海岸の整備

海岸背後の漁業集落を、津波・高潮などの自然災害から防護するため、環境・利便性とも調和をとりながら海岸の整備を進めています。行橋市の杓尾海岸では、平成18年度に高潮対策事業により海岸保全施設が完成しました。



道路（北九州市・脇之浦）



遊歩道（宗像市・大島）



海岸保全施設（行橋市杓尾）

■水産業共同利用施設等の整備

効率的な漁村労働環境や生産基盤等の充実を図るため、漁業近代化施設や流通改善施設等の整備に対し支援を行っています。18年度の実施状況は以下のとおりです。

○筑前海区

福岡市漁協の漁船巻揚施設、糸島漁協の活魚トラックのほか、給油施設、漁具倉庫等の整備に対して助成しました。

○有明海区

福岡県有明海漁連の漁場標識柱のほか、ノリの移送施設等の共同利用施設の整備に対して助成しました。

○豊前海区

杵尾漁協のアサリ貝防護施設及び豊前海北部漁協恒見支所の紫外線殺菌装置の整備に対して助成しました。



漁船巻揚施設（福岡市・福岡市漁協）



活魚トラック（志摩町・糸島漁協）



漁場標識柱（福岡県有明海漁連）



アサリ貝防護施設（行橋市・杵尾漁協）

(2) 都市と漁村の交流

■水産業への理解促進

県では、県民に広く水産業を理解してもらうために、様々な活動を行っています。

とくに、最近、魚食機会の減少等により、若年層を中心に消費者の魚離れが進んでいるととられており、魚食普及事業に取り組んでいます。18年度は、福岡県魚食普及協議会が高校生を対象に実施した料理教室に対し支援を行っています。



魚料理教室の様子

県水産海洋技術センターでは、水産資料館で海、河川、湖沼、魚などの水産生物、漁業、漁村文化等の理解を高めるための様々な展示を行っています。このほかにも、小中学校の総合学習、職場体験学習、ゲストティーチャーの派遣、海辺探検やかまぼこ作りなどの夏休み教室の開催する等水産業への理解促進に努めています。



水産資料館（福岡市西区今津）

■都市と漁村の交流

北九州市・脇田漁港区域内において、多目的広場、親水施設、休憩所、海釣り桟橋などを整備しています。これらの施設に都市住民が集まり、都市と漁村との交流基地として機能しています。夏休みには、「海辺の楽校」～魚と一緒に学ぶ水産業～が開催され、釣り教室、漁港施設の見学、海岸の清掃活動、魚のつかみ取りなどのイベントが行われました。



ひびき海の公園：釣り桟橋での釣り教室風景



親水護岸（北九州市・脇田）